

令和7年第4回太良町議会（定例会第4回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和7年12月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年12月10日	9時32分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年12月10日	11時9分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	出
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	5番	山口 一生	6番	待永るい子	7番	竹下 泰信
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	川 崎 和 久		
	教 育 長	岡 陽 子	農林水産課長	片 山 博 文		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	建 設 課 長	安 本 智 樹		
	企画政策課長	江 口 薫	会 計 管 理 者	森 川 陽 子		
	商工観光課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	田 崎 哲 次	社 会 教 育 課 長	西 田 一 夫		
	子育て支援課長	田古里 哲也	太良病院事務長	井 田 光 寛		
健康増進課長	中 溝 忠 則					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和7年12月10日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和7年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	2番 森田政則	<p>1. 清掃活動について</p> <p>太良町は、有明海に面し、西の多良岳山系から有明海に向かって扇状に広がっており、海と山の豊かな自然に恵まれている。風光明媚な町で、海外からの観光客も多いが、たまに空き缶やゴミを見かけることがある。そこで、以下について問う。</p> <p>(1) どのようなグループが町内で清掃活動をされているのか。</p> <p>(2) 集められたごみはどのくらいあるのか。また、どんなゴミが多いのか。</p> <p>(3) ゴミを減らすために町はどのように取り組んでいるか。</p>	町長
		<p>2. 町が実施する特定健康診査（特定健診）について</p> <p>2008年4月より始まった特定健康診査（特定健診）は生活習慣病の予防を図ることを目的とされている。</p> <p>そこで、以下について問う。</p> <p>(1) 町としてどのように実施しているのか</p> <p>(2) 対象者はどうなっているのか。また健診を受診する際の費用はどうなっているのか。</p> <p>(3) 直近3年間の受診状況はどうなっているのか。また、受診率アップに向けた町の取り組みはどうしているのか。</p> <p>(4) 検査結果後の町民への関わり方はどのように対応しているのか。</p>	町長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
6	3番 峰 正 雄	<p>1. 第5次太良町総合計画の農林業の振興について</p> <p>太良町の農業は、これまで長い間みかんをはじめとする果樹、それから畜産など、まさに本町の基幹産業として地域経済や景観、文化を支えてきた。</p> <p>しかし、今農業者の高齢化、後継者不足、農家戸数の減少が進み、この基幹産業を次の世代にどうバトンを渡していくのかが大きな課題になっていると感じている。</p> <p>本町農業の全体像を把握するために、以下について問う。</p> <p>(1) 農地整備・作業道路施設整備など農業の物理的基盤を整えることを今後の農業政策の中心に位置づける考えはあるか。</p> <p>(2) 行政が農業者の全体像（作目・規模・経営形態等）のデータを一元的に把握した上で、基盤整備に取り組む考えはあるか。</p> <p>(3) 農家誘致を戦略として掲げ、地元若者・Uターン・Iターン・研修生等を対象とした人材誘致政策に行政として本格的に取り組む考えはあるか。</p>	町 長

午前9時32分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第1. 一般質問に入ります。

昨日の本会議2日目。

に引き続き、一般質問を行います。

5番通告者、森田議員、質問を許可します。

## ○2番（森田政則君）

皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

太良町は、有明海に面し、西の多良岳山系から有明海に向かって扇状に広がっており、海と山の豊かな自然に恵まれています。

風光明媚な町で、海外からの観光客も多いですが、たまに空き缶やごみを見かけることがあります。

今回の1つ目の質問は、今年の9月23日に、初めて私たちが計画をして、たくさんの人に協力してもらって、太良高校から海中鳥居までの海岸を含めたボランティア清掃活動を行ったことをきっかけにして気づいたことや疑問を質問させていただきます。

1つ目、どのようなグループが町内で活動されているのですか。

2つ目、集められたごみはどのくらいあるのですか。また、どんなごみが多いのですか。

3つ目、ごみを減らすために、町はどのように取り組まれているのですか。

以上、3点をお願いします。

## ○町長（永淵孝幸君）

森田議員の1点目、清掃活動についてお答えします。

1番目の、どのようなグループが町内で清掃活動をされているのかについてであります。町内で清掃活動を行われているグループとしましては、漁業関連の組織や商工会の部会、学校PTA組織、地区の子供クラブ、社会福祉協議会のボランティア団体など、多種多様なグループの方が活動されています。

2番目の、集められたごみはどのくらいあるか、またどんなごみが多いのかについてであります。令和6年度に配布したボランティア袋の実績で申し上げますと、22グループなどに対し、559枚配布しております。

また、集められたごみの多くは、缶類、ペットボトル類、プラスチック類などが集められております。

3番目の、ごみを減らすために、町はどのように取り組んでいるのかについてであります。町民の方に町報等を活用し、ごみの不法投棄防止の啓発を行うとともに、不法投棄防止看板を設置し、注意喚起と不法投棄の未然防止に取り組んでおります。

また、学校教育においても、ごみの適正処理について関心と理解を深めてもらうよう、環境学習を推進しております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

1つ目の、どのようなグループが町内で清掃活動をされていますかということで、多種多様なグループの方が活動されていますと回答いただきましたけども、それぞれのグループの活動頻度やこれまでの活動による具体的な成果や実績は、どのようなものがありますか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

漁業関連の組織においては、事業として年7回程度、海岸清掃を実施され、学校PTA組織においては、年1回程度、その他のボランティアグループについては、年1回から数回活動されております。

このような活動により、定期的な清掃活動を行っているエリアについては、ごみの削減が見える結果となり、まちの景観の向上につながっております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

これらのグループ同士の連携は、どのように行われていますか。また、町としてのサポート体制はあるのですか。

そこら辺をお願いします。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

町内のボランティアグループにつきましては、太良町社会福祉協議会が事務局となって、連携が行われております。

また、この組織につきましては、町による直接的なサポートはございません。

以上です。

**○2番（森田政則君）**

これらの清掃活動への参加者募集は、どのように行っていますか。また、参加者を増やすための広報策はありますか。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

参加者募集につきましては、社会福祉協議会がこのボランティアグループを取りまとめられているものと思われま。

また、活動の主体が社会福祉協議会ですが、町へ依頼があれば、広報活動の協力は可能であると考えております。

以上です。

**○2番（森田政則君）**

これまでの活動で、課題と感じていることは何でしょうか。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

全体的な課題としては、人口減少に伴う担い手不足や参加者の高齢化に伴い、活動が困難になってきていると考えられます。

以上です。

**○2番（森田政則君）**

2つ目の、集められたごみはどのくらいあるのですか、またどんなごみが多いのですかという質問に対して、缶類、プラスチック類が多いとのことですが、例えば海岸や道路沿いや公共施設周辺など、どの場所で多く発生しているのか、その傾向を町として把握しているのですか。そこら辺を教えてください。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えします。

ボランティア袋の使用量で申し上げますと、海岸清掃において多く使用されております。

海岸エリアにおいては、町内で投棄されたものだけでなく、海洋を漂流するごみの自然漂着などもあり、多く発生していると考えております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

これらのごみの発生原因について、町としてどのように分析しているのか、教えてください。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

ごみの発生原因の分析としましては、町なかのごみ箱が減っていることや使い捨て文化の普及、個人の意識の問題など、様々な要因があると考えております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

清掃活動がボランティア団体に大きく依存している状況に対して、町として、職員による巡回や環境美化事業の強化など、行政指導の取組をどう考えているのですか。教えてください。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

町としても、職員の地域巡回が不法投棄の早期発見、早期対応につながっており、効果がある取組であることは理解しております。

今後も、職員間の横断的連携により、地域の実態把握に努め、対応していきたいと考えて

おります。

また、環境美化事業についても、現在行っている啓発活動や、ほかの課で実施されている海岸清掃事業などを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

ごみを減らすための町の取組として、これらの啓発や看板設置によって、不法投棄件数はどのように変化しているのか。また、直近数年の推移を教えてください。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

過去3か年の実績で申し上げますれば、令和4年度は14件、令和5年度は8件、令和6年度は13件となっております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

町として、効果があった具体的な事例や課題として残っている点はありますか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

不法投棄防止の看板設置により、同じ場所での不法投棄は減少しており、一定の効果はあるものと考えております。

また、課題としては、啓発看板の老朽化による修繕、更新に伴う費用や管理、整備が保たれていない私有地の放置状態などを課題として考えております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

ごみステーションの管理や見回りなどについて、住民との協働体制はどう考えていますか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

ごみステーションについては、地区の要望により、条件が整った地区内に位置づけており、収集箱においても、地区の所有物と考えております。

そのため、ごみステーションの管理や見回りなどについては、使用する地区の方で行われるものと認識しております。

しかしながら、委託業者の日々の業務において確認された衛生環境が保たれていないステーションについては、除草などの清掃のサポートを行うこともございます。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

学校教育での環境学習が家庭や地域のごみの減量にもつながるような仕組みは、検討され

ていますか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

今年度、新たに太良町内の小学生を対象に、サントリーグループより講師を招き、ペットボトルリサイクル授業を行っております。

そこで子供たちが学んだことを家庭に持ち帰り、家族で話し合う機会をつくるよう促すことで、学校から家庭へと環境意識を広げる取組になればと考えております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

監視カメラの活用やICTの導入について、検討状況を教えてください。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

現状においては、特定の場所に何度も不法投棄を繰り返され、地域の環境が悪化し、大変困っているなどの報告も受けていない状況でございます。

そのため、高額な費用を投じ、監視カメラの設置やICTを導入する必要性は乏しいと考えております。

今後、そのような事案の報告を受け、監視カメラ等の必要性が生じた際は、県が所有する監視カメラを借用し、対応してまいりたいと考えております。

そのような理由により、監視カメラの活用やICTの導入についての検討はいたしておりません。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

ありがとうございます。

今、いただいたことを踏まえながら、私たちも今年清掃活動をやったから満足じゃなくて、毎年何回か実行できたらいいなと思っています。

しかし、清掃活動をすることで一番大事なことは、清掃活動をして、ごみを拾うからきれいになるではなくて、ごみを捨てないから、きれいなんだと皆さんに感じてもらうことだと思っています。

それでは、2つ目の質問に入ります。

2008年4月より始まった特定健康診査、いわゆる特定健診と言われますが、これは生活習慣病の予防を図ることを目的とされています。

これについて、質問させていただきます。

1つ目、町として、どのように実施をしているのですか。

2つ目、対象者はどうなっていますか。また、健診を受診する際の費用はどうなっていま

すか。

3つ目、直近3年間の受診状況はどうなっていますか。また、受診率アップに向けた町の取組はどうされていますか。

4つ目、検査結果後の町民への関わり方は、どのように対応されていますか。

以上、4点を質問します。

**○町長（永淵孝幸君）**

森田議員の2点目、町が実施する特定健康診査、特定健診についてお答えします。

1番目の、町として、どのように実施しているのかについてであります。町の健診としては、集団健診、医療機関で受ける個別健診を実施しております。

集団健診は、しおさい館、大浦支所で年12回、個別健診は町内の医療機関である緒方医院、町立太良病院を含む県内医療機関で、6月から翌年2月まで実施をいたしております。

2番目の、対象者はどうなっているのか、また健診を受診する際の費用はどうなっているのかについてであります。対象者は太良町国保加入者のうち、40歳以上74歳となる方であり、

また、健診を受診する際の費用はどうなっているのかについてであります。健康づくりを推進するために、令和5年度より健診料を無料としております。

3番目の、直近3か年の受診状況はどうなっているのか、また受診率アップに向けた町の取組はどうしているのかについてであります。令和4年度、43.9%、令和5年度、48%、令和6年度、49.5%となっております。

また、受診率アップに向けた町の取組はどうしているのかについてであります。対象者への受診勧奨や健診を受けやすい環境づくりに努めているところであります。

4番目の、検査結果後の町民への関わり方はどのように対応しているのかについてであります。受診月の翌月に結果説明会を実施し、健診結果について、保健師、管理栄養士から、生活習慣に合わせた説明を行っております。

また、健診結果から特定保健指導対象者となられた方には、生活習慣の改善のための働きかけを継続して実施している状況でございます。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

1つ目の、町として、どのように実施しているのかについて、6月から翌年2月まで年12回行っているとのことでしたが、平日だけなのか、あるいは週末だけなのか。そこら辺を教えてください。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

健診の実施日については、委託業者と協議の上、決定しており、町としては、対象者が受

診しやすい休日、土曜日、日曜日、祝日を含め、設定をいたしているところがございます。

令和7年度の実施については、平日7回、休日5回となっております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

移動が困難な高齢者への対応はどうされていますか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

会場を、しおさい館、大浦公民館で実施をしているため、コミュニティバスの利用をお願いしているところがございます。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

町として、改善したい疾患などはありますか。何かあるのなら、教えてください。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

改善したい重点指標、疾病等につきましては、成人病、特に肥満、高血圧症及び重症化するおそれのある糖尿病の予防であります。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

若い世代、特に40歳から50歳代への受診促進策は検討していますか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

受診促進の検討につきましては、就業されている世代であり、集団健診の休日実施により、受診しやすい体制づくりに努めているところがございます。

また、40歳になられる方への通知や各地区の保健推進員による声かけ、電話での受診勧奨を行い、40歳から特定健診の対象である旨をお伝えしております。

私たちが含め、若年層は比較的病気に対して他人事と捉えがちであるため、例えば若くして病気になられた方の体験談、事例等を町報を通じて知ってもらい、健康に対する町民の意識高揚の啓発に努めなければならないと考えております。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

2つ目の、対象者はどうなっているのか、また健診を受診する際の費用はどうなっているのかに対して、対象者は町内国保加入者のうち、40歳以上74歳と言われましたが、国保加入者以外の住民の方は町の集団健診は受けられるのですか。また、その場合の費用はどうなっていますか。教えてください。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

国保加入者以外の集団健診の受診につきましては、集団健診を実施している委託事業者が受託している社会保険の被扶養者については、受診が可能です。

費用負担につきましては、加入されている社会保険によって、自己負担が必要な場合もあります。

なお、社会保険被扶養者の方には、通知にて受診案内がされており、詳細については記載があっているようです。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

費用が無料にもかかわらず受診されない方への受診勧奨策は、どのように行っていますか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

受診しない方への受診勧奨につきましては、未受診者対策事業として、勧奨通知を送付いたしております。

対象者の受診行動をAIで分析して、パターンごとに受診を促す内容にて勧奨を行っております。

また、先ほど申しあげました各地区の保健推進員による受診勧奨や、集団健診前には、昨年度同時期に受診している方、例年であれば受診しているが、今年度は受診が確認できない方、眼底検査等、追加検査の対象となっている方などについて、電話勧奨を行っているところでございます。

さらに、今まで一度も受診を受けたことのない方には、電話や訪問にて勧奨を行っている状況でございます。

以上でございます。

**○2番（森田政則君）**

3番目の、直近3年間の受診状況はどうなっているのか、また受診率アップに向けた町の取組はどうしているのかに対して、令和4年度の受診率、43.9%、令和5年度、48%、令和6年度、49.5%と言われましたが、県平均や全国平均はどうなっていますか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

県平均、全国平均につきましては、令和4年度、県平均が40.7%、国平均が37.5%、令和5年度が、県平均が40.8%、国平均が38.2%、令和6年度につきましては、県平均が40.9%、国平均につきましては、現在未公表でありますので申し上げられません。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

受診率は、3年間で改善しているものの、依然として約50%にとどまっています。

この数字を、町としては、どう分析されていますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

受診率が50%にとどまっている状況につきましては、若年層の未受診対策が必要ではありますが、町内の医療機関が少ない中、また国保被保険者が減少する中、県及び国平均よりも高い受診率の実績が出ているのは良好な傾向と考えております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

この受診率について、年代別、性別の特徴はどうなっていますか。特に、受診率が低い層はどこですか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

受診率の年代別、性別及び低い年齢層については、令和6年度の年代別で申し上げますと、40代、52人、50代、114人、60代、263人、70代、282人が受診されております。

年代別の受診率で見ますと、40代、26.8%、50代、41.2%、60代、49.0%、70代、54.2%となっております。

また、性別で見ると、男性が365人、女性は382人が受診されており、性別の受診率で見ると、男性が42.1%、女性が49.2%となっております。

このことから、受診率が低い層は40代となっております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

特定保健指導の対象者に対する実施率は、どの程度でしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

特定保健指導の対象者への実施率につきましては、令和4年度、太良町、67.7%、県平均、63.2%、国平均、28.8%、令和5年度で申し上げますと、太良町が67.7%、県平均が65.1%、国平均が29.1%、令和6年度で申し上げますと、太良町が79.2%、県平均が65.9%、国平均につきましては、現在未公表でありますので申し上げられません。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

対象者に対する指導実施率向上のための対策は、町として、どう取り組まれていますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

対象者への指導実施率向上の取組につきましては、対象者へ個別の案内を実施しております。

指導の場といたしましては、しおさい館での結果説明会を開催しており、日程等、都合の合わない方につきましては、個別にて、役場での対応や訪問、電話等の指導が受けやすいよう調整を行っているところでございます。

以上でございます。

## ○2番（森田政則君）

特定健診の結果から、町民の生活習慣病リスクは、近年どう変化していますか。

## ○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

特定健診の結果から見ると、町民の生活習慣病のリスクにつきましては、これまでは虚血性心疾患を発症するリスクである高血圧症が太良町の生活習慣病リスクとして取り組む課題でありましたが、近年では、さきに申し上げた肥満や高血圧症による糖尿病についても増加している状況であります。

しかし、健診を受けている方に限る結果であるため、健診を受けていない方にも健診を受けていただき、新たな健康課題や予防リスクを発見し、早期予防や治療につなげることで、町の生活習慣病リスクの軽減になると考えております。

以上でございます。

## ○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足をさせてください。

今、特定健診とか、太良町は県平均、国平均よりいいというお話を今、担当課長がしましたけれども、私が今、太良町で160名ぐらいの方が亡くなっておられます。

そこに行ってお話を聞くに当たっては、やはり病気を若いときからして、そして再度病院に足が向かなかったとか、そういうお話が多くあります。

ですから、議員が質問されているように、若いときから、やはり自分の命は自分が守るといふぐらいの気迫で、仕事が忙しいからとか、そういったことを抜きにして、やはり健診を受けて、しっかり自分の体をつくって、そして仕事をしていただくというふうなことが一番ベストだと思っております。

やはり人口減対策の一つでもありますので、令和5年度からはいろいろな健診、そしてがん検診も無料にしております。

ですから、そういった意味において、しっかりと自分の体をケアしていただいて、早期発見、早期治療に努めていただければと思っております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

ありがとうございます。

私も、この特定健診につきましては、ほぼ毎年受けさせてもらっております。

ここ数年は肥満ぎみで、保健師さんから指導も受けたりして、早く健康な体にならないとなと思いつつも、ついつい大好きなお酒を飲んだり、おなかいっぱい食べたりとして、あらあらというような状態になってはいますが、できる限り毎年特定健診を受けて、少しでも健康でいたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口孝二君）

これで、5番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時6分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番通告者、峰議員、質問を許可します。

○3番（峰 正雄君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

今回、第5次太良町総合計画の農林業の振興について、今回は農業について質問をしたいと思っております。

太良町の農業は、これまで長い間、ミカンをはじめとする果樹、それから畜産など、まさに太良町の基幹産業として、地域経済や景観、文化を支えてきました。

しかし、今、農業者の高齢化、また後継者不足、農家戸数の減少が進み、この基幹産業を次の世代にどうバトンを渡していくのかが大きな課題になっていると感じております。

もしかしら、今の太良町には、町内農業の全体像をきちんと把握できている人がもういないのではないのでしょうか。

そこで、本町農業の全体像を把握するために、以下について質問をいたします。

1つ目、農地整備、作業道路施設整備など、農業の物理的基盤を整えることを今後の農業政策の中心に位置づける考えはあるか。

2つ目、行政が農業者の全体像（作目、規模、経営形態）などのデータを一元的に把握した上で基盤整備に取り組む考えはあるか。

3つ目、農家誘致を戦略として掲げ、地元若者、Uターン、Iターン、研修生などを対象とした人材誘致政策に、行政として本格的に取り組む考えはあるのか。

以上、3点を質問いたします。

**○町長（永淵孝幸君）**

峰議員の、第5次太良町総合計画の農林業の振興についてお答えします。

1番目の、農地整備、作業道路施設整備など、農業の物理的な基盤を整えることを今後の農業政策の中心に位置づける考えはあるのかについてであります。農地整備や作業道路の施設整備は重要であることは認識をいたしております。

町の限られた予算の中ではありますが、現在でも農地基盤整備事業や農道の原材料支給に取り組んでいるところでございます。

なお、町としては、安定的かつ効率的な農作業や農業経営が展開できるように、農業従事者の支援や平成23年度より行っている町単独事業を継続していきたいと、このように考えております。

2番目の、行政が農業者の全体像（作目、規模、経営形態）などのデータを一元的に把握した上で基盤整備に取り組む考えはあるのかについてであります。農業者の全体像を一元化して把握することの意義は理解していますが、一元化したデータがどの程度、政策の効果、向上に結びつくか、現状では具体的な見通しがつきませんので、当面は現行の情報収集方法や関係機関との連携を通じて、農業者個別の課題に対応する形で、基盤整備等を進めていきたいと考えております。

3番目の、農家誘致を戦略として掲げ、地元若者、Uターン、Iターン、研修生等を対象とした人材誘致政策に、行政として本格的に取り組む考えはあるのかについてであります。農家誘致に向けた人材誘致政策に関しましては、現在行っている新規就農者に対する国の経営開始資金補助金や町単独支援の親元就農支援事業を実施し、新規就農者の初期投資軽減支援については、さが園芸888整備支援事業、並びに認定新規就農者の方には、国の経営発展支援事業でハウス建設や機械導入での支援を継続して推進してまいりたいと考えております。

また、研修生等の呼び込みに関しては、町内に設立された、いちごのトレーニングファームの入校生募集のため、近隣市町とJAでつくるトレーニングファーム運営協議会の取組として、都市部で開催される新・農業人フェアなど、イベントに積極的に参加しているところでございます。

これにより、農業に興味をお持ちの方々に太良町の魅力を伝え、農家誘致へのつながりを強化しており、今後も引き続き積極的かつ効果的な取組を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

答弁、ありがとうございました。

1つ目の、農地基盤整備事業や農道の原材料支給に取り組んでいるとのことですが、

これは、私も前の一般質問でも再三質問しましたが、今現在、どのような状況になっているのか、具体的に答弁をお願いします。

**○建設課長（安本智樹君）**

お答えします。

令和7年度11月末までの状況で申しますと、基盤整備事業補助につきましては、18件の事業申請者に対し、畑整備で、整備件数7件、整備面積2.9ヘクタール、補助金額1,021万円で、畦畔整備につきましては、整備件数11件、整備延長1,144メートル、補助金額389万7,000円となっております。

また、農道、農業用水路補修の材料支給につきましては、7地区の要望に対して、農道及び水路補修に必要な生コンクリート、U型側溝、ビニール管等の原材料の支給を行っており、支給、支出総額は211万5,000円となっている状況でございます。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

年間18件あるということで、かなり需要があるのかなと思います。

やっぱり、これが太良の農業を支えているのかなと思いますけど、まだこういった事情があれば、これはまだ先長く、末永く続けていく考えがあるのか、ちょっとお聞かせください。

**○町長（永淵孝幸君）**

今、担当課長が答弁したように、やはり年間18件、7年度の申請があっているということでございますので、これはやはり継続をしていって、少しでも荒廃地を少なくすると。

また、大規模で、うちの場合は整備というのはなかなか厳しい状況にあるわけですよ。傾斜地、急傾斜のために。

そういった意味では、やはり個々のこういった要望に対しては、対応してあげて、そして補助で支援をして、荒廃地をなくすというふうなことで、今後も続けていきたいと、このように思っております。

以上です。

**○3番（峰 正雄君）**

町長より、本当に力強い答弁をいただきました。

まだ続けていくということでもありますので。

手を挙げたら、丁寧に対応していただいて、続けていっていただきたいと思います。

それでは、有害鳥獣です。

農業者従事者への支援とは何かという中で、有害鳥獣ということが、話が前にもあったんですけど、その後農業者従事者の支援というのはどうなっているのか、答弁のほうをお願いします。

**○建設課長（安本智樹君）**

お答えします。

支援といたしましては、現在も有害鳥獣被害対策として、ワイヤーメッシュや電気牧柵の設置者に対して補助を行っており、鳥獣による農作物被害軽減に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

この有害鳥獣、これは里の方に言っても、そうまでピンとこられないと思うんですけど、中山間地域では非常に大きな問題ということで捉えております。

猟友会の方々には、大分捕っていただいておりますけど、それでもかなり被害が出ている。

そんな中で、有害鳥獣がいる限りは続けてほしいと思いますけど、これから先も続けていく考えはあるのか、考えをお伺いします。

**○町長（永淵孝幸君）**

この有害鳥獣も、今、議員が御案内のとおり、やっぱり山手に行けば、最近ではミカンの木にも上ったような形で枝を折るというふうな状況だということも聞いております。

そして、かなりの被害も受けているというふうなことで、昨年からはやったですかね、ワイヤーメッシュをされた後に、また重ねて電気牧柵をするといったような形のときも、場所によっては補助の対象にするというふうなことで、今、担当課と話をしながら取り組んでいるところでございます。

そういった意味において、これからはやはりイノシシ、この有害鳥獣というのはなかなか減らないというふうなことでございますので、当面は、本当は捕って、減らしてもらうのが一番いいんでしょうけれども、それもままにならないというふうな状況でございますので、当分は続けていきたいというふうなことに考えております。

以上です。

**○3番（峰 正雄君）**

ありがとうございました。

最近のイノシシは、非常に気の利いとるといいますか、知恵がついて、この間は私の玄関先に、近くまで来て、チャイムを押すような体勢を取ったというようなことでございますので、とにかくイノシシのほう勉強をしているというような状況でございますので、今後ともよろしく願いをしておきます。

それでは、平成23年度より行っている町単独事業を継続していくとありますが、事業内容というのはどういったものがあるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

**○建設課長（安本智樹君）**

お答えします。

平成23年度より継続して実施しております農地基盤整備事業補助金は、農業基盤の整備を

支える重要な政策の一つとして、農地の効率的利用を図るため、農業を営む者で、2人以上で組織する団体や個人に対して補助を行っている事業であります。

事業内容につきましては、畑整備事業を行う者に対し、10アール当たり、補助対象経費50万円の80%以内を補助、また水田畦畔整備事業を行う者に対し、1メートル当たり、補助対象経費5,000円の80%以内の補助を行っております。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

この事業は、非常にいい、太良町独自のいい事業だなと思います。

よその地区に行けば、こういう事業はないというようなことでございますので、これはぜひ長く続けていっていただきたいと思います。

畑整備事業は、10アール当たり50万円の80%でありますけど、これは面積的には何ヘクタールまで一緒にできるのか、そこをちょっと教えていただけますか。

**○建設課長（安本智樹君）**

お答えします。

整備面積の規模については、上限の制限は設けておりません。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

分かりました。

上限はないということでございます。

何を聞きたいかという、今、町内で大規模基盤整備事業が、話があっております。

私の知っているところでは2件案件がありますけど、この事業が今、どういう状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

**○建設課長（安本智樹君）**

お答えします。

議員がおっしゃられるのは、多分喜三郎地区と波瀬ノ浦地区だと思いますけども。

喜三郎地区については、令和4年9月に地元のほうより町のほうに要望があり、その後地元との説明会や意見交換会を県と行ってまいりました。

その後、県のほうで農地地権者に対し地元意向調査の実施を行い、結果報告を先月11月28日、県により地元へ報告を行ったところですが、未同意、基盤整備不要の地が多く、事業要件に満たない結果となっております。

それを受けて、12月3日には県のほうより代表者のほうに面会に行かれ、現状では、この機構関連の農地基盤整備事業としてはできないことを伝えていると報告を受けている状況でございます。

また、波瀬ノ浦地区については、今年の4月に農林事務所のほうに基盤整備を行いたいと

の相談があって、4月の中旬に町のほうに要望に来られました。

それを受けて、県と一緒に事業制度の説明を行い、5月22日には地元説明会を行ったところ です。

その後、ちょっと、その後の進展については、県からの報告はあっておりません。

以上でございます。

### ○3番（峰 正雄君）

喜三郎の話は、もう四、五年ぐらい前からだと思っ ますよ。

ですから、この事業というのは、非常に手を挙げてから10年ぐらいかかるというよう なこと でございます。

それに、足かせ、手かせがついて、非常に高いハードルがあります。

何を言いたいかといいますと、これをやって5年して、まだできないというよう なこと であ れば、この町の事業に考え方を 変えて、そして1年に1町でもいいから、こうやってい けば、もう10年したときは10町できるわけですから。

この大型事業は、5町以上が基本だと思っ ますけど、なかなか5町という と、非常に地 権者も多くおられて、なかなかまとまらないのが現状だと思っ ますけど、行政として、こ ういった案件がまとまらな いと、そっちのほうに変換すればというよう な、指導というか、 そういうことはどう考えておられますか。

### ○町長（永淵孝幸君）

議員の言われるように、やはり個々にちょこちょこ っ として、あまり生産性の向上と いうのは上がらな いと思っ ます。

ですから、5ヘクタール以上でも、まとまれば、国あるいは県の補助に乗っ けてしてい けば、 受益者の方の負担金も少なくて済むというふうなことで考えておりますけれども、過去に私 も杉谷のほうで、事業で10ヘクタールほどの計画をした覚えがあります。

しかし、いろいろな条件があっ て、やはり個々の考え方があっ て、私んとはせーじよかと か、私はしてくださいとか、もうまちまちで、やはり一番中心部にある方がそういうこと できないとなれば、なかなか進まな いと。

もう一つのネックが、大規模に基盤整備をすれば、排水対策が問題になっ てくるわけ です。

近くにちょっとした河川があれば、その中に排水も流し込むという計画もできるわけ です けれども、そういう河川等も水道ぐらいであまりないとなれば、なかなか難し いと。

そして、下流域の方から、ああいう整備は駄目だといっ て、過去に、これは大浦のほうで 大規模に基盤整備をしたところがあるわけ ですけれども、下流の方の、住民の方から苦情が 出てきたということもござい ます。

ですから、なかなか難しいわけ であり ますが、そのまとまった分を町単 独でやっ て、本 当に受益者の方とか、関係者が納得していただければ、もう町単 独じゃなくて、国に乗せられる

わけですので。

そこら辺が、本当にそれはもう議員が一番御存じだと思いますけれども、かなり難しい点が出てきているという状況でございます。

ですから、先ほど言いましたように、個々に大規模にするよりも、自分でと言われた場合には、うちの基盤整備事業で対応してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

### ○3番（峰 正雄君）

町長、ありがとうございました。

いや、私も、自分の畑は自分が納得すれば、すぐにもできる。

ですから、この町の基盤整備事業に乗ってやれば、もう思い立って1年もすればできるわけですよ。

この事業に、大型事業になれば、やっぱり10年かかるといえば、もうはっきり言って、私も70で、10年したら、もうおらんかもしれん。

そういう非常に長いロングスパンの中でこの基盤整備を考えて、どんだけよくなっても、もう死んでしまえば一緒ですから。

やっぱり、小規模でも、大規模に近いような基盤整備をやって、早くしないと、もう後がないというふうな状況でございますので、その辺は町民の皆さんと話し合っていていただきたいと思います。

農地の基盤整備についてですけど、私の考えとしては、私は農業を続ける、増やす上で一番の土台は、もう農家の根性ではないというふうに思うんです。

農業がしやすい基盤だと思えます。

区画が細かくて作業がしづらい、排水が悪くて、雨が降ると機械も入らない、作業道が狭くて危険、こうした農地では、どれだけ頑張っても限界があります。

やっぱり、ちゃんとした基盤整備をして、農業しやすいようにしてほしい。

農地がちゃんとしていないと、農家が増えることもない。また、維持できるわけもない。

これは、やっぱり多くの皆さんが実感であると思います。

基盤整備された農地があれば、太良町で農業をしたい人が必ず出てくると思います。

人が来れば、住宅も必要になってきます。

住宅があれば、資金需要が生まれ、地元金融機関や建設業関連産業も動くし。

農地を整えることは、単なる農業政策だけではなくて、人口政策でもあると思うんですよ。

ですから、住宅政策であり、地域経済政策でもあるわけですから、こうした循環を見据えた上で、基盤整備が今、必要ではないかと思えますけど、これは私の持論ですけど、今後ともよろしく願いをいたします。

答弁はいいです。

それでは、2 点目。

太良町の農業は、これまで町の基幹産業として、地域経済や文化、景観を支えてきました。

しかし、農業者の高齢化、後継者不足、そして農業者数の減少が続く現在、やりたい人が挑戦できる農業の町としての仕組みが十分整っているとは言い難い状況にあります。

農業者個人を支援するという従来型の政策から、農業に挑戦しやすい基盤を整える政策への転換をするべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

先ほどから、いろいろ出ておりますけれども、やはり議員がおっしゃってくることは十分理解はいたしております。

しかし、先ほどから申しておりますように、やはり大規模な基盤整備とかになってくれば、なかなかハードルが高くなって、それをクリアしていくのは大変と。

傾斜が緩やかな地区は荒廃しているものはいろいろ取り組んでいきやすいわけではありますが、そういったところもなかなかしかし地権者との承諾を得られなかったりとかというふうな問題がありまして。

この基盤整備をやっていく上では、その土地の地権者のまずは同意というのが一番必要でございますので、そこら辺を十分取り組む必要があるということは認識しておりますが、やはりそういう相談があって初めて動けるわけでございますけれども、私のほう、町からいろいろな基盤整備の話を持ちかけるというところが、なかなか今の状況では難しいというふうな状況でございますので。

受益者さんたちとか、地域の方々から御相談があれば、当然町としては、農業政策の一環として、基盤整備をしっかりして、農家または農業をやりたいという人が太良町に魅力を感じていただくような政策は必要だと、こういうふうに考えておりますので、今後もそういった地区からの話があれば、町としても、しっかり支援をしながら取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

#### ○3 番（峰 正雄君）

そうですね。

町長の言うことは、もう十分分かっております。

今回、私が言ったのは、データの基盤整備ということで。

やっぱり昔は、かつては農協に入っていれば、ほとんどのことは農家が農協を通じて把握ができたと思うんですよ。

技術指導も、資材の供給も、販路も、農協を通じて一元管理の時代が確かにあったと思います。

しかし、今は時代が変わり、個人でやっている農家、個人プレーですね、独立志向の農家、

また非組合員の農家販売、通販とかいろいろ、ふるさと納税もしかり、多様化しています。

お金は農協から借りて、出荷は別というような、別のルート、ネット販売、加工、直売所、形が増えています。

つまり、農協に聞けば全部分かる時代は、もう終わっている。

それにもかかわらず、行政がいまだに農協に任せておくぎ、全体が見えると思っているとすれば、それはちょっと大きなずれかなと感じます。

唯一、全ての農地情報、課税情報、認定農業者、そういったデータにアクセスできるのは、やっぱり役場というふうに思うわけです。

ですから、そこから農業政策は農協任せではなくて、やっぱり行政が司令塔として全体を把握し、描いていくべきだと思いますけど、今後この辺はよく検討をしていただきたいと思います。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今、議員御案内のとおり、以前とすれば農家個々の考え方も変わってきておりますし、個人経営から入れ変わった方もいらっしゃいます。

そういった方々を含めて、やはりどういう考えで、どういった今後農業をやりたいのかというふうなことをやはり話し合う場というのは、これは当然必要かなという考えは持っておりますと。

ですから、今でも、以前は、これはミカンになりますけど、たらみかんというところがありました。

今はありません。

個人的に、しかしたらみかんということで出荷されている方もいらっしゃると。

そういったことで、やはりJAと行政と、そしてそういう経営者、各個人を含めて、いろいろ協議する場を設けながら、そして今後の農業経営をどうしてやっていくのかということ、農業政策について、町だけでも、行政だけでもできませんので、そういったことを含めて議論する場は必要だと考えておりますので、そういう場を、呼びかけをしながら取り組んでいきたいと、このように考えております。

太良町の農業に本当に魅力を感じてもらっている人は、私は若者が、今、後継者がおられるところはそういったものをして、紡いでもらっておると思いますので、今後そういった形で、ほかからも太良町の農業に対して魅力を感じてもらえるような取組は行政としてもしっかりやっていかないと、このように考えております。

以上です。

#### ○3番（峰 正雄君）

ありがとうございます。

今、時代の流れとしては、チャンスといえますか、ミカンにしても今、単価が落ち着いて

きたし、今が一番いいチャンスかなという感じはします。

しかしながら、後継者もない、高齢化でもある、そういった中で、やっぱり農協の組合員さんもかなり減ってきている。

そういった中で若い方が頑張っておられるんで、町としても、後押しをよろしく願いたします。

それでは、3点目の質問に行きますけど、国の就農補助事業を受けた新規就農者、これは今まで、最初から町で受け入れてから、何名の方が何を作って今までできておられるのか、ちょっとお尋ねします。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

令和6年度末で申し上げますと、累計で31名の方がいらっしゃいます。

また、うち夫婦の方が6組であります。

主な農産物につきましては、ミカンが8名、タマネギが7名、イチゴが3名、アスパラガスが3名、その他ブドウ、柿、ブルーベリー、和牛肥育が各1名ずついらっしゃいます。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

累計で31名。

本当に非常にかんりの若い方が就農をされていると思います。

太良でも、今、ミカンが基本でありますけど、最近ブドウのほうもシャインのほうが増えているというような非常にうれしい話も来ております。

そういった方がもっと増えるように、新規で就農者の方が来てもらえれば、もうこれ幸いだと思いますけど。

それでは、町単独の親元就農事業。

これは、今でもう十何年になると思いますけど、何名の方が事業を受けられたのか、また作物は主に何を作っているのか。分かればお願いします。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

こちら令和6年度末で申し上げますけれども、平成28年から町単独の親元就農事業は実施しておりまして、累計で20名となっております。

主な作付の農産物は、ミカンが13名、イチゴが5名、養鶏の飼育事業で2名となっております。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

28年度から始まって、20名いらっしゃるということでございます。

これは、新規就農に漏れた方を救う形でできたと思います。

これも、私が最初、当時から、就農金を上げてくれというようなことで、一般質問で言ってきておりますけど、最近後継者の方と話をすると、やっぱり親元とする以上は、まず直近の2年ぐらいがやっぱり一番、親御さんにしかり、子供さんも2年ぐらいはやっぱりきつかというような話でございます。

ですから、5年間もらうわけですけど、その2年をもうちょっと、バージョンアップといえますか、増やしてもらうような計画を持っていただけないでしょうかというお願いなんですけど。

この辺は、私、いつも質問しておりますけど、まだそこまで至っていないような状況であります。

ですから、2年間をやってもらって、3年目からまた元に戻すというような、この親元就農事業、考えはどうでしょうか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

議員が言われるのは十分分かっておりますけれども、うちの親元就農に限っては、やはり財政的なことを含めて、農業だけじゃないわけです。

これは、漁業にもこれが波及するわけですよ。今、漁業者と合わせておりますので。

ですから、総体的に考えたとき、農業だけ、じゃあ上げて、漁業はというふうなことはできませんので。

やはり平等性を考えた上では、農業をやるときは漁業も、漁業をやるときは農業もというふうな形で考えておりますから、そこら辺は財政の許す範囲の中で検討はしてみたいと思いますけれども、今のところはなかなか厳しいのかなど。

それより、888運動の中でいろいろ支援する部分があるとなれば、そういったところは相談に応じながら、県とか国の事業というふうに乗せられれば、そちらのほうで対応もというふうなことで考えております。

以上です。

#### ○3番（峰 正雄君）

農業のことを、私が言うもんですから。

親元就農は、漁業も分かっております。

漁業も含めたところでの話をしたつもりですけど、ちょっと意識はありましたけど。

それは、農業だけということは、これは太良町でそんなことはできないということは重々分かっておりますので、漁業にも対して、そういった手厚い方向に考えて、これは考えていただきたいと思います。

今年は無理でしょうけど、来年あたり、町長も橋から飛んだつもりでやっていただきたいと思います。

それでは、研修生の呼び込みは、今現在何名行い、何名の応募があったのか。これをちょっと教えてください。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

令和7年度から町内に設立されました、いちごのミニトレーニングファームの研修生の募集人数につきましては、現在2名の研修生が研修を受けておられまして、来年度におきましても2名程度の募集を行っております。

数名の間合せはあっておりますが、現在正式な応募には至っておりません。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

いちごのトレーニングファームと言えば、やっぱりイチゴといえば川原の、あそこの基盤整備のあそこになると思いますけど、今年も2名の方があそこを通ると頑張っておられる。

やっぱり施設になると、やっぱり投資も大きいし、なかなか難しいと思いますけど、数名の間合せがあったということでございますけど、とにかくミカン、イチゴ、これはもう太良の基幹産業になりつつあるわけですので、行政としても、力を貸して、農協と、JAと協力してやっていただきたいと思います。

それでは、都市部で開催された新・農業人フェア、農家の移住相談で、何名相談に来られたのか。分かれば、教えていただきたいと思います。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

職員が参加した大阪での就農相談会につきましては、佐賀県から3つのブースが出展されまして、そのうちの杵島藤津地区のブースで受付をさせていただきました。

その中では、13名の就農相談がございました。

しかしながら、すぐに移住、就農に結びつくような相談はなかったものの、数年後に移住も含めて、就農を考えているというような方もおられたと報告を受けております。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

13名相談に来られたということでございますけど、この方たちは、太良町には全く縁もゆかりもない、そういった方たちですかね。

九州の方でもないということですか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

今、私、申しましたとおり、大阪での就農の相談会がございましたので、主に関西圏の方でございました。

以上でございます。

**○3番（峰 正雄君）**

太良町にゆかりのない方がこういった相談に来るということは、可能性としては、先々もこれは増えてくる。

世の中の情勢次第ではありますけど、農業をやってみようという方が出てくる可能性は十分にありそうです。

これからも、就農に向けて相談に来られた場合は、丁寧に説明して、1人でも太良町のほうに引っ張ってきていただくように、よろしくお願いします。

それでは、そういった方が、もし他県からやるといった相談があった場合、農地の確保とか、そういった面倒のほうはどういうふうを考えておられますか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

農地の相談を他県、他市町の方から受けましたときには、まずは農業委員会で、その就農につきたい方の作りたい作物、規模、経営形態等をお聞きしまして、希望に寄り添った農地を県や関係団体と協議しながら、移住希望者に寄り添いながら、検討してまいっております。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

ちょっと補足させてください。

実は、私が先般行政報告をした折に、東京のふるさと回帰センターにも出向きましたというふうなお話をしましたけれども、その中で太良町の、この農業政策について話をしております。

それは、やはり農地に対する基盤整備事業の問題、それから後継者の支援の問題、親元就農、そういったものも含めて話をしております。

それから、新しく来る方は、親元就農はないにしても、それは今度は逆に国の事業に乗せられる場合がありますので、そういったところを含めて話をしました。

それと、一番お話をしたのが、佐賀県で太良町が一番災害の少ない町ですとか、そういったところを含めてお話もしておりますし、それからほかの子育て支援とか何かも、いろいろ話をさせていただきました。

そこの担当の方いわく、やはり太良町本当に話を聞く中で、いろいろな支援をされておりますねと。ですから、うちも佐賀県にという話があったときは、優先的ではないですけど、お話を聞いた上で、しっかり手伝いはさせていただきたいというふうなことも聞きましたので。

そういったことで、とにかく今後太良町にお見えいただく方については、いろいろな手助けをしながら、太良町に魅力を感じてもらおうと、そして来てもらうということは当然行政と

してやっていくべきであると、このように考えております。

以上です。

**○3番（峰 正雄君）**

ありがとうございました。

最近の若者とといいますか、若い方は、やっぱりそういった手厚くしないと。

極端な話、ぼた餅。

ぼた餅に砂糖ばつげんぎ、最近の若い人たちは食べないというように、本当に何と申しますか、昔で考えたらぎゃんしてくるっとかいて言うようなことをしないと、なかなか農業を始める方が少ない。

流れ的に最近若干若い方が増えられてはいますけど、まだそれはごく一部で、まだ町として、就農者が増えているばいというような状況にはないと思います。

ですから、行政としても、手厚くというと甘やかしになるかもしれませんが、あいどんそうしないと後継者は増えないということでもありますので、これはもうやっぱり農林水産課ばかりではなくて、全体として考えていただいて、太良町の基幹産業、農業を今後続けていく上で、町全体で盛り上げていくようなことをやっていただきたいと思います。

太良町を農業を誘致する町として位置づけて、地元の若者、またUターン、Iターン、新規就農者希望者、研修生などを対象にした人材誘致政策を本格的な戦略として掲げて、考えがあるのか。

また、農業基盤整備とセットで、住宅、生活環境、技術、指導、資金調達、こういった条件整備を進めることで、今後の太良町で農業を始めたい、太良町なら挑戦できると思ってもらえるような仕組みづくりが必要と考えます。

その点、町長の最後に。

それから、最終的にはやっぱり基盤整備に戻ってくるわけなんですけど、農林水産課、農業委員、そして建設課、こういった基盤整備をするのに必要な人材といいますか、精通した人材を町として育てる考えがあるのか。

最後に、町長、答弁をよろしくお願いします。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず、後段の分ですけども。

町の職員がやはり技術的にもろもろいろいろな方面にわたって取得できるというのは、なかなか役場の中で仕事をしては、知識は入ってないと思います。

ですから、そういった専門的分野にというふうなことになるれば、今の町の職員ではなかなか厳しいんじゃないかなと。

今、ちょっと答弁を求められておりますので、厳しいのかなと。

しかし、将来にわたって、これはうちだけじゃない、JA、それと県の普及所を含めて、

そういった方がちょっと共有する中であって、いろいろな知識を高めてもらうというふうなことは可能かなというふうなことで考えております。

ですから、いろいろどうかしたときは、農業をやっておられる方が逆に知識があると、町の職員よりという場合もあるかと思えます。

そういったときは、地元のそういった方々の指導を仰ぎながら、太良町に見えた方々を含めて、後継者の指導は取り組んでいく必要があるかと、このように思います。

それから、やはり手厚くするというのは、それはもう当然、これは図りはします。

しかし、あまり手厚くして、逆に自分の腹を痛めてなかったら、いや、もうやめたて、これが一番きついわけでございますんで、そういったことにならない程度の支援はやはり必要かと思えますので。

先ほど来、親元就農もお話があつておりますけれども、そういったところも含めて、うち単独でできる分と県、国にお願いせにやいかん部分もあるかと思えますので、総体的なことを検討しながら、太良町農業の存続に精いっぱい努力をしていきたいと、このように思っております。

ちょっと具体的な話になりませんが、抽象的でありますけれども、今のところはそれくらいのところしかできないというふうなことで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

### ○3番（峰 正雄君）

町長、ありがとうございました。

今回は、いつもの質問よりちょっと方向を変えて今回質問しましたが、思いは皆さんと一緒に向いているということで御理解をいただきたいと思えます。

今の質問で、今回の一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

### ○議長（江口孝二君）

これで、6番通告者の質問が終わりました。

これで、一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時9分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 山 口 一 生

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信